

## 平成30年白老町議会定例会9月会議会議録（第1号）

平成30年 9月21日（金曜日）

開 議 午前 9時57分

散 会 午後 0時26分

---

### ○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 議案第1号 平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）
- 第 6 議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第3号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第4号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正  
予算（第1号）
- 第 9 議案第5号 平成30年度白老町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第6号 白老町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について
- 第11 議案第7号 白老町固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第12 議案第8号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第13 報告第1号 平成29年度白老町財政の健全化判断比率について
- 第14 報告第2号 平成29年度白老町公営企業の資金不足比率について
- 第15 承認第1号 議員の派遣承認について
- 第16 意見書案第6号 平成30年度北海道胆振東部地震に関する意見書（案）
- 第17 常任委員会所管事務調査の報告について
- 第18 諸般の報告
- 第19 休会について

---

### ○会議に付した事件

- 議案第1号 平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 平成30年度白老町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 白老町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 白老町固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第8号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
報告第1号 平成29年度白老町財政の健全化判断比率について  
報告第2号 平成29年度白老町公営企業の資金不足比率について  
意見書案第6号 平成30年度北海道胆振東部地震に関する意見書(案)

---

○出席議員(14名)

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

○欠席議員(なし)

---

○会議録署名議員

13番 前田博之君	1番 山田和子君
2番 小西秀延君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	戸田安彦君
副町長	古俣博之君
副町長	岩城達己君
教育長	安藤尚志君
総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君
経済振興課長	森玉樹君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君

高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消 防 長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
象徴空間周辺整備推進課長	舩田紀和君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
消 防 課 長	早弓格君
予 防 課 長	笠原勝司君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

---

### ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） 本日9月21日は休会の日ですか、議事の都合により、特に、定例会9月会議を再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

9月6日、午前3時8分頃に発生いたしました「平成30年胆振東部地震」は、道内で初めて震度7を記録し、東胆振1市4町をはじめとして、札幌市までの広範囲の自治体に未曾有の大災害をもたらし、さらに全道で大停電、ブラックアウトを引き起こしました。

被害の大きかった厚真町では亡くなられた方々が36名、苫小牧市で2名、むかわ町で1名であり、このたびの地震による死者は41名に達しており、まことに哀悼痛惜の極みに耐えられません。

ここで、地震により亡くなられました方々のご冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思いますので、ご起立をお願いします。

〔黙祷〕

○議長（山本浩平君） これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、13番 前田博之議員、1番 山田和子議員、2番 小西秀延議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

---

### ◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、9月18日及び本日の会議再開前に開催した議会運営委員会での、本会議運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、9月18日及び、本日の本会議前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成30年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、平成30年定例会9月会議の運営の件であります。

まず、9月18日に9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成30年度

の各会計の補正予算 5 件、条例の一部改正 1 件、財政健全化判断比率等の報告 2 件、委員会委員の選任同意 2 件の、合わせて議案10件であります。

議会関係としては、議員の派遣承認、委員会報告等が予定されております。

定例会 9 月会議の議案の取り扱いの協議結果は、このたびの胆振東部地震による白老町災害対策本部が継続中につき、期限や緊急性を伴う提案議案のみとし、一般質問及び決算審査等は災害対策本部が解散後に調整することといたしました。

次に、本日開催した議会運営委員会では、審査当日の配布としている議案第 7 号及び第 8 号の人事に係る議案 2 件について、古俣副町長から説明があり、いずれも、本日の議事日程といたしました。

また、台風 21 号の災害対応における補正予算と胆振東部地震における補正予算について、財政課長から説明があり、専決処分が行われることから、本日の議案第 1 号 平成 30 年度白老町一般会計補正予算（第 7 号）の取扱いは提案のとおり議決された場合に、専決処分が行われた後の一般会計補正予算（第 7 号）の取り扱いについてを本日の日程に追加し、追加日程第 1 として、その取扱いをお諮りすることになりました。

さらに、議会関係として、意見書案の提出について追加提案され、その取り扱いについて協議した結果、提出することになりました。

以上のことから、本 9 月会議の会期については、本日 1 日間としたところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第 3、議長から諸般の報告をいたします。

定例会の 9 月会議の再開は、議案等の審議の関係上、災害対策を考慮して 1 日間としたところでありますが、日程につきましては別途お手元に配布のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配布のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告をします。会議規則第 111 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、定例会 6 月会議において議員派遣の議決をした以降、現在まで議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請のあったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。派遣結果については、お手元に配のとおりであります。

---

### ◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成30年白老町議会定例会9月会議の再開に当たり行政報告申し上げます。

1点目は、元気まち白老港まつりについてであります。7月28日、29日の二日間にわたり、白老港を会場に「2018元気まちしらおい港まつり」が開催されました。本年は、第20回の節目の年であり、象徴空間の開設PRや花火大会など関係機関の協力により多数のイベントが行われ、雨模様ではありましたが来場者は2万9,400人が訪れ、盛り上がりを見せました。

2点目は、石山区域水道管の漏水事故についてであります。8月29日正午ごろ、白老浄水場石山区域におきまして、1時間平均160立方メートルを超える漏水が発生しました。発生個所は、字石山64番地、ブウベツ川西側付近で、人通りが少なく雑木林に覆われていたことや、水道水が地表に出ていなかったこともあり、発見は翌30日未明となりました。対応にあたっては、白老浄水場の配水能力が低下し、町内の広い範囲で断水の恐れがあったことから、虎杖浜第2浄水場より一部配水区域を切り替え、供給水量を確保したところでありましたが、水道管内に発生した濁水を除去するための作業が石山から竹浦までの広範囲となり、完全復旧に31日までの二日間を要しました。この間、給水車及び給水袋による対応を行いましたが、対象地域となった町民の皆様にも、大変ご不便をおかけしましたことに心からお詫び申し上げます。

3点目は、このたびの台風21号及び北海道胆振東部地震に対する災害対応についてであります。

まず、9月4日から5日にかけての台風21号の影響についてであります。4日午後4時25分に暴風及び大雨警報が発令されるとともに、同日深夜から翌朝にかけてさらに激しい風雨になるとの予報から午後5時までに町内5カ所に避難所を開設し、住民の安全確保の対策を講じるとともに、町内パトロールを行うなど警戒に当たりました。

翌日午前4時56分に暴風及び大雨警報が解除され、避難者37人全員が帰宅したことから警戒本部を廃止しました。人的被害はありませんでしたが、最大瞬間風速32メートルを記録し、風倒木が54件、屋根の飛散等が住家3件、非住家4件の被害が発生したほか、公共施設では白老浄水場の屋根飛散、高齢者学習センターのガラス破損の被害がありました。

次に、9月6日午前3時8分に発生した北海道胆振東部地震についてであります。本町では、震度5弱を観測したことから、直ちに災害対策本部を設置し、地震に伴う大規模停電が続くなか、午前5時までに町内8カ所に避難所を開設するとともに、被災等の情報収集を行うなど、住民の安全確保の対策に当たりました。翌日7日午後10時51分には町内全域の通電が確認され、住家の倒壊や断水が無かったことから、避難者も帰宅を始めたので、8日午前9時までに最大119名を受け入れた全ての避難所を閉鎖しました。現時点における被害状況といたしましては、人的な被害はなかったものの、家屋の一部損壊など住家被害2件、商工業においては、設備・商品等の破損、停電による食品・原材料等の廃棄、製造・生産の停止、ホテルのキャンセルの影響を含め、44事業所、2億3,000万円を超える被害を見込むとともに、公共施設では、各小中学校、白老コミセンなどの内外壁や設備の損傷が16施設、道路の路肩損壊が1件など、3,000万円を超える被害を見込んでいるところです。

続いて、今回の地震災害における東胆振1市4町による「災害時広域相互応援に関する協定書」に基づく本町の支援対応についてであります。苫小牧市との協議を受け、9月9日から12日までの4日間で、本部連絡員、避難所運営要員として延41名を安平町に派遣したほか、同町において11日

から保健師等による在宅被災者等の訪問活動に延13名を派遣し、現在も活動を継続しています。また、9月14日から厚真町への支援を開始し、事務処理、災害ごみの管理、支援物資の管理、配食支援など、21日までに延69名を派遣するとともに、消防職員につきましても、北海道広域消防相互応援協定による応援要請に基づき、地震当日から延べ27名を派遣し、今も継続して活動しております。

終わりになりましたが、この度の地震で亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。同時に、このたびの災害を教訓として、町民の安全安心な生活を確保するため、今後とも防災・減災対策に万全を期してまいります。

次に、要望活動を報告いたします。苫小牧地方総合開発期成会の一員として、6月18日に、北海道開発局室蘭開発建設部、北海道胆振総合振興局、7月10日に、北海道開発局、北海道、7月25日に、各中央省庁及び道内選出の国会議員のほか関係機関に対する要望活動に参加いたしました。

本町の要望としまして、まず1点目は、「国道の整備促進」についてであります。本町内においては、昨年度事業化になりました「樽前・社台」間について、民族共生象徴空間の開設に合わせるようご尽力いただいているところですが、「萩野・竹浦」間8.3キロメートルの2車線区間につきましても、交通渋滞と交通事故を誘発する要因となっていることから、昨年度に引き続き4車線化を要望しました。

2点目は、「民族共生象徴空間の整備促進・まちづくり支援」についてであります。本事業は、白老町はもとより北海道全体のアイヌ民族の尊厳と文化伝承等に大きく寄与するものであることから、昨年度に引き続き、国内外への情報発信の強化や計画的な人材養成事業の継続、さらには、百万人の集客、受入態勢の構築へ向けて、交通アクセスの改善、象徴空間と連携した魅力ある施設づくり・まちづくり等への支援を要望しました。

3点目は、「白老港の整備および維持管理の促進」についてであります。今後の安全な港湾利用のため、昨年度に引き続き、港湾内の静穏度の向上、老朽化施設の改修・延命対策などの整備促進を要望しました。

4点目は、「胆振直轄海岸保全施設整備事業の促進」についてであります。沿岸部を走る重要交通網の国道36号に沿うようにして、町並みを形成していることから、海岸浸食や越波、騒音、振動及び塩害等は、町民の生命に直接、危険をもたらすことから、昨年度に引き続き、胆振海岸白老工区の整備促進と、北吉原工区の人口リーフによる保全対策の新規着工を要望しました。

5点目は、「大津波警報等発表時における国道利用者等への避難誘導看板等の整備促進」についてであります。海岸沿いを通る国道36号は、大津波警報発令時に通行止めになる可能性が高いため、国道からの避難者を誘導させる看板等の設置を要望しました。

6点目は、「(仮称)苫小牧・登別通りの早期事業化」についてであります。本路線は、樽前山噴火などの災害時の避難道路として海岸線を走る国道36号の補完道路及び民族共生象徴空間開設区域であるポロト湖周辺をつなぐ地域間道路として、地域の安全安心と活性化に重要な役割を果たすことから、昨年度に引き続き、早期の整備促進を要望しました。

7点目は、「道道白老大滝線の整備促進」についてであります。白老大滝線は後志方面と白老町を結ぶ主要道路として、観光バス等の交通量が増加していますが、冬期間の通行止めが利活用の障害

となっており、民族共生象徴空間の一般公開に向け、今後、更なる交流人口の増加が見込まれることから、通年通行に向けた整備を要望しました。

8点目は、「白老海岸（竹浦・虎杖浜地区）保全施設整備事業の推進」についてであります。本町における海岸保全施設は、海岸浸食等の影響もあり、年々波浪の防止効果が低下し、家屋等への被害や振動が発生するなど地域住民の不安は増大していることから、昨年度に引き続き、竹浦・虎杖浜地区の減災に向けた離岸堤による被害防止と水産業振興のための海岸施設整備の促進を要望しました。

最後に、「普通河川飛生川砂防施設事業の推進」についてであります。飛生川については、平成26年9月の記録的豪雨の影響により多量の土砂が流出し、護岸が決壊したため、隣接する林業施設や農業施設が浸水し、大きな被害を受けたことから、昨年度に引き続き、大雨による土砂災害を未然に防止し、農林業関係者等が安心して働ける環境の実現に向けた砂防施設整備事業の推進を要望しました。

なお、本9月会議には、議案8件、報告2件を提案申し上げますので、よろしくご審議委員賜りたいと存じます。

○議長（山本浩平君） これで、行政報告は終わりました。

次の日程に入ります前に、お諮りします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等を、あらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

---

### ◎議案第1号 平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）

○議長（山本浩平君） 日程第5、議案第1号 平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号の説明をさせていただきます。平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）でございますが、本来、補正番号は5号となるところでございますが、先般の台風21号及び北海道胆振東部地震に係る災害対策費等の経費について、専決処分をそれぞれ9月4日、及び6日にさかのぼって行わなければならない状況であることから、あらかじめ補正予算の番号を7号として説明をさせていただきますと思います。

それでは、説明をいたします。平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億3,828万円を追加し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ113億1,592万9,000円とする。



2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年9月18日提出、白老町長。

次のページでございます。第1表歳入歳出予算補正、1歳入、3ページの2歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次の4ページになります。第2表債務負担行為補正でございます。北海道市町村備荒資金組合からの情報システム等購入年賦金でございますが、人事給与システムの交流につきまして、当初予算での計上漏れがあったことから限度額として649万7,000円が増額となるとともに、計上済みの役場パソコン購入事業が、入札により128万5,000円が減額となるため、限度額を2,107万2,000円に変更するものでございます。

続きまして5ページ、第3表地方債補正でございますが、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、次に、歳入歳出事項別明細書の説明をさせていただきます。歳出から説明をさせていただきます。14ページ、15ページをお開き願います。1款議会費、1項1目議会費、(1)議会運営経費10万7,000円の増額補正でございます。平成30年度の議会懇談会のあり方を見直し、講師による講演をとおして町民との懇談を行うこととしたことから、講師謝礼等を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、(1)職員管理事務経費6万2,000円の増額補正をするものでございます。平成29年度より再開した職員への作業服貸与について、当初予算で10名分の購入費を計上しておりましたが、割愛職員及び派遣職員合わせて3名のほか、中途退職者の補充など、5名の中途採用を予定していることから不足の8名分の購入経費を計上するものでございます。財源は一般財源であります。(2)契約事務経費22万円の増額補正でございます。これまで使用していた、共有紙折り機が老朽化により使用不要となり、事務に支障を期待していることから、新規購入するための備品購入費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。(3)番号制度導入事業54万円の増額補正でございます。マイナンバーの戸籍連携のための準備作業として、戸籍に使用している外字文字の抽出業務を行うため委託料を計上するものであります。財源は国庫支出金を全額充当いたします。

次に、7目財産管理費、財産管理事務経費107万円の増額補正でございます。町が保有する未利用地について売却を進めているところでありますが、今年度新たに本町1丁目14番、及び東町2丁目45番、ここは旧東町福祉館跡地でございますが、これらを売却するため町有地を確定するため測量委託経費を計上するものであります。なお、東町の町有地につきましては、土地の一部が町道となっていることから、これを分筆する経費も含むものでございます。ちなみに本町1丁目14番の土地につきましては面積1,941.98平方メートル、1平方メートル当たりの単価は7,900円、売却収入は約

1,530万円を見込んでおります。東町2丁目45番の土地につきましては、面積約991平方メートル、1平方メートル当たりの単価1万600円、売払い収入は約1,020万円でございますが、旧東町福祉館の解体費についてまだ積算してございませんが、土地代から建物の解体費を差し引いた価格で現状で売却する予定でございます。財源につきましては一般財源でございますが、同額売払い収入を見込んでございます。

次のページです。(2)旧社台小学校立木等移設撤去事業216万2,000円の新規計上であります。象徴空間に伴う国道36号拡幅工事により、旧社台小学校の立木等が支障となることからクロマツなど10本を移植するとともに、それ以外の雑木は伐採処分、さらに校門や草刈運太郎標識を移設するための経費を計上するものでございます。財源は雑入の支障物件移転補償金を全額充当するものでございます。次に、17目諸費、(1)税等過誤納還付金等207万6,000円の増でございます。法人町民税の予定納付分に還付が発生したことから不足分を補正するもので、財源は一般財源でございます。次に、2項1目賦課徴税费、(1)固定資産評価審査委員会運営経費4,000円の増額補正であります。当初予算で1回分の委員報酬を計上しておりますが、今年度の評価替えに関連し審査の申し出があり審査委員会を開催したため、通常審査委員会を再度開催する必要があることから所要額を計上するもので、財源は一般財源でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、(1)臨時福祉金給付事業75万6,000円の増額補正でございます。平成28年度及び29年度に実施した福祉給付金事業において、事業費54万9,000円及び事務費20万9,000円の不用額が生じたことから、精算により返還する経費を計上するものでございます。財源は一般経費となります。3目身体障害者福祉費、(1)障害者自立支援給付経費68万9,000円の増額補正でございます。平成29年度の給付費の事業実績により、道費負担金を返還するための経費を計上するもので、財源は一般財源でございます。次のページになります。6目総合保健福祉センター管理運営費、(1)総合保健福祉センター高圧気中開閉器等更新事業267万9,000円の増額補正でございます。電気工作物点検により高圧交流負荷開閉器にさびが見受けられ、更新推奨時期も大幅に経過していることから、地下埋設されている高圧ケーブルも併せて更新するものであります。また、高圧ケーブルの交換に際し、電気室のドアが老朽化により開閉に支障をきたしていることから、これをシャッターに交換するための工事を合わせて実施するものであります。財源は一般財源となります。

続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費、(1)白老駅北整備事業1,684万6,000円の増額補正でございます。本事業は2020年に開設する象徴空間整備に伴う白老駅北観光商業ゾーンを整備するため、インフォメーション施設の実施設計と地質調査、打ち合わせ等の旅費に係る経費等の計上でございます。なお、実施設計は、レイアウトなど設計案の段階で特別委員会にお示しし、ご意見を賜ったうえで行う考えでございます。財源は北海道の地域づくり交付金を200万円、過疎債1,260万円を充当し、一般財源224万6,000円は財政調整基金の土地売払い分を繰り入れするものでございます。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、3目橋梁維持費、(1)橋梁長寿命化事業、財源振替でございます。萩野12間線跨線橋撤去工事の交付金が、要望額に対して919万円減額されたことから、これを町債に振りかえるもので、過疎債920万円を借り入れることし、一般財源は1万円の減となります。

5項都市計画費、2目公共下水道費、(1)公共下水道事業特別会計繰出金9,811万円の増額補正でございます。平成29年度と同様、汚水処理施設共路事業、いわゆるミックス事業の財源を繰出し基準に基づき、当初は下水道事業債で計上し、後年度の償還財源を一般会計から繰出しすることとしておりましたが、これを一般財源の過疎債に振りかえることで北海道と協議が整ったことから、これを財源として繰出し金の増額を図るものでございます。6項住宅費、2目住宅管理費、(1)町営住宅改修事業、財源振りかえてございます。平成29年度に実施した当該事業において、交付金の受け入れ超過があり今年度に減額調整することになることから、超過受入分の交付金181万円を減額し、170万円を町債に、11万円を一般財源に振りかえるものでございます。

次に、9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございますが、今回の補正予算で増額する次の3事業につきましては、平成29年度に消防活動資金としての指定寄付分61万1,000円を、年度末であったことから事業充当せず財政調整基金に積み立てておりましたが、これを取り崩して次のページに充当することで予算計上するものであります。なお、財政調整基金繰入金を充当した不足分5万6,000円は一般財源ということになります。まず、(1)消防本部運営経費29万5,000円の増額補正でございます。活動用備品として行事撮影用の望遠レンズの新規購入。光源不足のためフラッシュの更新及び老朽化に伴うテントの更新でございます。(2)消防活動経費10万8,000円の増額補正であります。サーモグラフィカメラの新規購入であります。モニターに熱源が表示されるもので、火災災害現場で活用するものでございます。(3)常備消防施設維持管理経費26万4,000円の増額補正でございます。通信室用のモニター2台を、現在ブラウン管テレビを代用しておりますが、老朽化によりこれを更新するものであります。さらに職員の災害情報の共有化を図るため、50型の大型モニターを新規購入するものでございます。4目災害対策費、(1)防災行政無線(同報系)施設管理経費77万8,000円の増額補正でございます。竹浦2番通りの防災行政無線の屋外補局が無線機の故障により音が出ない状況にあることから、これを改修するための経費を計上するものでございます。なお、現在町内会と協議の上、代替えの伝達手法等を講じているところであります。

次のページです。10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、(1)女性教育推進経費30万円の計上でございます。平成29年度の女性活動資金として指定寄付分30万円を活用し、このたび、料理研究家の星澤幸子氏を招いて、女性の社会進出のための研修会を実施することとし、講師謝礼を計上するものでございます。財源は財政調整基金を全額繰入充当するものであります。3目図書館費、(1)図書等購入経費5万円の増額補正でございます。公益社団法人苫小牧地方法人白老地区会様より指定寄付があったことから、寄付金を財源として増額するものであります。6項保健体育費、2目体育施設費、(1)体育施設維持管理経費142万6,000円の増額補正であります。総合体育館に係る高圧気中開閉器更新工事82万1,000円は、電気工作物点検により高圧交流負荷開閉器にさびが見受けられ、更新推奨時期も大幅に経過していることから、これを更新するものでございます。次に、同じく総合体育館の危険防止仮囲い設置工事60万5,000円ですが、玄関前の軒天の一部が剥離落下し、ほかにも多くの亀裂があり危険な状況にあることから改修工事を行うまでの間、立ち入らないための鋼板製の仮囲いを設置するものでございます。財源は一般財源であります。

続きまして、12款公債費、1項公債費、1目元金、(1)長期債元金償還費373万8,000円の増額補正でございます。ウタリ住宅新築資金等貸付金について573万9,000円の2件の繰り上げ償還があっ

たことから、貸付金の財源として借り入れた起債分の償還残高373万8,000円を増額計上するものでございます。

次のページです。13款給与費、1項給与費、1目給与費、(1)職員等人件費、財源振替であります。先ほどのウタリ住宅新築資金等貸付金の繰り上げ償還額572万9,000円のうち、長期債元金償還費に充当した残りの残額200万1,000円を職員等給与費に振り替えるものでございます。

14款諸支出金、1項諸支出金、1目基金管理費、(1)各種基金積立金3億600万円の増額補正でございます。財政調整基金積立金であります。平成29年度決算剰余金4億6,813万1,967円の2分の1を下回らない金額を積み立てることとしていることから、7月の普通交付税算定結果を考慮した上で2億円を財政調整基金に、町債管理基金積立金に1億円、合わせて3億円を積み立てることといたします。水産振興基金積立金8,000円は前田育子様からの指定寄付金でございます。ふるさとGENKI応援寄附金基金積立金599万2,000円は、4月から7月までの4カ月分の指定寄付金1,196万9,000円のうち、おおむね2分の1の599万2,000円を積み立てるものでございます。

以上で歳出は終了いたしました。戻って6ページの歳入の一般財源の説明をさせていただきます。11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、普通交付税でございますが、7月の普通交付税算定において交付税が確定いたしました。税額は32億8,978万9,000円、当初予算比較で7,021万1,000円の減額となったことから減額補正するものであります。当初予算の積算額との比較では、基準財政需要額が補正係数の過大見積もりなどで約6,800万円の減、基準財政収入額についてはほぼ予算見込みどおり、調整額で約200万円の増となったことによるものでございます。なお、臨時財政対策債は当初予算比較で1,185万9,000円増の2億9,485万9,000円となったことから、町債を増額いたします。

続きまして、次のページ、17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入、町有地売却収入106万9,000円の計上でございますが、町有地の売却に伴う測量委託等の財源の計上でございます。

次に、19款繰入金、1項繰入金、12目財政調整基金繰入金でございます。315万7,000円の計上でございますが、白老駅北整備事業及び指定寄付分の積み立て分を取り崩しするものであります。なお、財政調整基金残高見込みにつきましては、歳出でご説明いたしました基金積立2億円を合わせて約9億8,000万円、内ポロト関連分は約2,000万円となります。

次のページになりますが、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の前年度繰越金、3億3,951万7,000円の計上でございます。内訳につきましては、決算剰余金の積み立て分として財政調整基金及び町債管理基金あわせて3億円、普通交付税算定による不足分の補填で5,835万2,000円、下水道ミックス事業による下水道債から過疎債への振りかえで2,579万円のマイナス、その他歳出総額に対する歳入不足分として695万5,000円となるものであります。これによりまして繰越金の留保額は9,376万7,000円となるものであります。

次のページ22款町債、1項町債、5目臨時財政対策債でございますが、先ほどご説明いたしました臨時財政対策債については、普通交付税算定結果に基づき1,185万9,000円を増額計上するものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(山本浩平君) 議案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 1点、伺いたいと思います。

23ページの女性教育推進経費なのですけれども、これは平成29年度の指定寄付ということの使いみちではないかと思うのですが、これの時期、対象、講師の先生の30万円というのは、大学教授並みではないかと考えていたのですが、なぜこういう金額になるのか。これを推進する団体とかどこか指定をされてするのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 星澤幸子先生をお呼びしての研修会の開催についてであります。開催時期ですが、1月26日土曜日の午前中ということで考えております。対象につきましては全町の女性の方々ということで、今までこの星澤先生の研修会を行うにあたりましては、婦人団体連絡協議会などの方々、町内会女性部の方々といろいろ話をしながら構築していたところであります。30万円につきましては、星澤先生の事務所のほうに問い合わせをしましたらもう少し高い金額でございましたけれども、講演料とクッキングショーというような、材料費も全て込みというようなことで、旅費等も込みまして30万円というところで押さえていただいたというところがございます。

女性の社会進出を一層進めるために今何が求められているのかということ、講話で伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 社会教育ですから、女性の教育というのはどうあるべきか、社会進出した家庭教育だとか、そういったことを含めて料理も生きていくための大切なものだと思うのですが、何かこれを見ているとお金を消化するためにするのかということ、1回でこれだけの経費を使うということが、目的が社会進出に必要な教育というか、講演も含めてだ思うのですけれども、町側としてはどのような目的観をもって、どういう方々を対象にして、どういう形で進めていくと考えているのかその辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） もともとは、男女共同参画社会の実現に向けてということが根本にありました。その中で女性が社会に参画することによって多様な人材が活躍するというようなこと、男女が共に働きやすい職場環境を確保されるというようなことであります。家庭生活の充実に、地域力の向上にもつながるということで、星澤さんは全道各地で、最近では2月に美瑛町ですとか、4月に室蘭市、本町でも10年以上前になりますが1度講演されたと聞いておりますけれど、そのようなことに向かって行きたいと思っております。ただ、講演を聞くだけではなくてその後に、グループ化をしてグループのディスカッションをしながらそこら辺を追求して行きたいという考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

○5番（吉田和子君） 目的とかはわかりましたけれども、説明の中で男女共同参画社会の中で必要というふうに捉えたということなのですが、では男性も入っていいのではないかと私は思ったのです。女性だけが料理をするという感覚でいるのかなと。社会進出ですから料理を基本に社会にど

う進出するのか私はわかりませんが、なぜこだわるかというと、こういう事業をやるときに本当に必要性をきちんと考えてやっていくという、前にほかの予算のことで伺ったときにそういうお話をされていました。これは、指定寄附ですからこれ以外には使えないということですから、このことに使うのだとは思いますが、本当に全体的な感覚の中で、必要性和目的観を指定寄附ではあっても必要性和当初の目的観がずれていくようなことがないように、ずれているとは言いませんけれども女性の教育ですから、説明を聞いているとつじつまが合わないかという気もしますので、そのことが婦人団体とかに相談をされてやったということですので、そうであれば本当に女性教育の部分でやるということで、男女共同参画からちょっと外れるのではないかと思いますけれども、女性教育に特化してということで、社会に出ていく若い人たちも対象にして、食が人生の中でいかに大切かということをしっかり学んでいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 必要性のことをございますけれども、星澤先生ですのでクッキングということはもちろんですけれども、それが中心ではなくて星澤先生ご自身のこれまでの社会参画の経験をお話いただき、それにプラスしてのクッキングでございます。

先ほど私、全町の女性の方々というお話をしましたけれど、もちろん男性の方々も広く呼びかけながら、多くの方々に聞いていただき、それらの成果を来年以降もつなげていきたいと課としては考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑はございませんか。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 19ページの白老駅北整備事業です。これの実施設計の業務委託の工期と、成果品納期というのか、これはいつまで設定されているのか。

同じ19ページの公共下水道事業特別繰出金、これ説明あったのですがちょっとわからないのです。ということは、この繰出金の9,811万1,000円の財源が起債になっているのです。1億2,390万円、その差額は一般財源で落ちていますが、過疎債に振りかえたといったのだけれど、繰出金がなぜ起債のなったのか。あとで下水道事業会計にも出てきますし、全体の減額調整があると思うのだけれど、会計間で財源調整的なところがどうなっているのか。繰出金が起債というのはちょっと考えられないのだけれど、どうということなのかということです。

25ページの各種基金積立金で財政調整基金積立金2億円、町債管理金積立金1億円、予算積み立てになっています。従来決算積み立てで処理してきたと思うのだけれど、ことし予算積み立てしてございますけれども、何か財政的な運用上の問題があるのか。なぜこういう取り扱いにされたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから1点目の駅北整備事業の実施設計の工期、納期についてでございます。基本的に今回この議会で議案のほう議決いただきましたら、10月上旬には契約するような手続きを進めていきたいと考えております。工期末につきましては、おおむね3月に入ってくると思っておりますので、成果品の納期につきましても3月と考えてございます。ただし、先ほど財政課長のほうからも説明ありましたが、レイアウトの案ができた段階では、特別委員

会でもご説明させていただいてご意見いただきたいと思っておりますし、来年度の予算にも絡んでいきますので、遅くとも年内には事業費のほうについても詰めていかなければいけないと考えております。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 公共下水道事業特別会計繰出金のご質問でございますが、今回この繰出金の計上と、この後ご説明いたします公共下水道事業特別会計の補正予算、これと関連してくるものでありまして、非常にわかりづらくなっているのは、私のほうで先ほど説明した下水道債を一般会計債の過疎債に振りかえるということと、それからもう一方で下水道事業の補助額が確定して減額になっているということで、そこに伴う繰出金の減額というところも一緒に合わさって出ておりますので、非常にわかりづらいことにはなっているのですけれども、今回のミックス事業の財源の考え方なのですけれども、ミックス事業については、あくまでもし尿処理施設の関係もございまして、本来一般会計がやらなければならない事業を、下水道事業会計が肩代わりをして行っているというような事業になってございまして、その事業に対する国庫補助については、内容によっては50%、55%という補助率になっております。その補助裏について起債を発行できます。その起債については、当初予算では下水道債を充当しておりますが、充当率は90%となっております、残りの10%は一般財源ということになっております。その補助裏の考え方なのですが、下水道債を借りた元利償還金、今後発生していきますけれども、その財源は一般会計からの繰出金で賄われるということになっております。そのほか残りの10%も今年度の一般会計繰出金に含まれているということ。ですから、基本的には国庫補助以外の部分については一般会計が全部面倒をみますという事業になっております。

昨年も同様ですけれど、今回、北海道との協議によりまして過疎債を充当することが可能であるとなりましたので、過疎債については100%充当になっておりますので、それを補助裏に充当するということとなります。

もう一方で、過疎債は一般会計でしか借り入れできませんので、一般会計で肩代わりして借りて、補助裏の部分を今回、一般会計から下水道事業会計へ繰出しするという補正になってございます。それで、実際借り入れるのは1億2,390万円ということになりますが、今回の繰出しが9,811万円かというここの違いについては、当初予算でこの部分について1割分も含めて、実際繰出しをしてございますので、その差し引きが出てきますので、差し引き分、当初分も含めて逆に起債を充当できるという考え方になっておりますので、ここの違いが発生しているということでございます。

もう1点、各種基金積立金の今回の予算積み立て、財政調整基金積立金、町債管理基金積立金の、合わせて3億円の考え方でございます。これまで、この決算剰余金の処分につきましては、地方財政法の7条に基づきまして決算積み立てということをしてございました。決算積み立てというのは6月に決算がまとまりまして、剰余金が発生した段階で議会の議決を通さないであらかじめ積み立て分を差し引いて、残りを繰越すという手続きができるようになってございます。これまで例年やっておりますが、平成29年度において交付税算定7月にありますけれども、それが大きく予算割れをしたことによって、その辺の財源手当てが非常に厳しいという状況が発生したために、今年度につきましては7月の交付税算定を待って、そののちその財源をどのくらい繰り越せるのかというのを

きちんと見定めてから、予算積み立てをするという考えに基づきまして今回、この剰余金の積み立てについては9月補正で議会の議決を経て積み立てたいという考えで行ったものです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 駅北整備事業ですけれど、今答弁ありましたので理解したのですけれども、確認しますけれども8月29日の民族共生象徴空間特別委員会で計画案が示されて、施設整備方針、施設整備計画、管理運営計画等に説明を受けて議論しました。運営主体や事業のあり方、行政コスト、その他もろもろありましたけれど、過程があえて言わせてもらおうと曖昧、漠とした答弁だったと。先ほどの担当課長の答弁にもなったと思うのですけれど、その後、問題や課題の整理、解決の方法の説明はきょうまで一切ないです。そこできょう補正予算の説明になっています。ということは担当課長が言いましたけれど、さきの特別委員会において実施設計等並行して、課題や問題あった事案を特別委員会で諮って政策立案していくと、このように言いました。きょうの財政課長の説明でも、今後特別委員会の意見を聞いて実施設計を作成するとありました。確認で言っているのです。

そこで、理事者から答弁をもらいたいのですけれど、実施設計の策定と並行して、問題や課題を解決しながら政策立案、そして政策決定、そうしたものを実施設計に反映していくということでもいいですか。発注状況に日程を聞いたら、そういうものの含みもあるのかと思いますけれども、これから特別委員会も開かれますけれども、そういうことでもいいのかどうかということです。

下水道事業特別会計の関係です。説明ではぼんやりとわかったのですけれど、あまり細かいことはいいのですけれど、起債が行ったり来たりしているものだから、下水道事業特別会計を見たら、補正予算で事業費が総額で2億4,519万円になっているのです。減額の内訳をみたら国庫補助金が1億3,700万円、起債が2億630万円になっているのです。逆に繰入金も9,811万円にふえています。先ほどの説明では繰出金が減るような話もしていたのですが、上乘せになっているのですけれども、この一般会計で汚水処理施設のミックス事業に、逆に1億2,390万円の起債がふえています。そして繰入金もふえています。全体の事業調整の中で、下水道事業会計は落ちているのだけれど、どうもその辺がわからないのです。会計間の整合性、下水道事業会計で落ちたのはわかるのだけれど、一般会計の数字が大きくなっているのです。簡単にみると財政負担がるのかと思うのですけれど、その辺もわかりやすく説明してほしいのです。バラバラに計上しているから数字だけを見てもわからないのです。

それと、積立金はわかりました。今回財政調整基金積立金だけで9億8,000万円あるということで、決算積み立てと交付税が入ってくるので考えますとっていましたが、この9億8,000万円については、今後、この年度で懸案事項があつて取り崩しされるというような考えの金額はありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の駅北整備の関係でございます。確認も含めてということでございます。すでに、特別委員会で答弁申し上げているとおり、基本設計、実施設計という作業に入っていきます。その中では、レイアウト含めて規模ですとか、管理運営ですとか、さまざまな課題がありましたので、そういった部分をお示しした中で、最終的な方針を固めたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。



○**財政課長（大黒克己君）** 下水道事業会計への繰出金の関係ですけれども、下水道事業会計のほうでも説明がございませぬけれども、今回事業費が2億4,519万円の減額となつてございませぬ。財源内訳としまして、国庫支出金が1億3,700万円の減、下水道債が2億630万円の減となつてございませぬ、その差し引き分、不足分ありますので、そこが一般会計繰入金で9,811万円、これをふやして財源手当てををするという考え方になつてございませぬ。単純に下水道事業債が減つて、一般会計の過疎債がふえるという構図になりますが、下水道事業債はあくまでも90%見ていたものが、一般会計の過疎債は100%でみるということで10%分ふえていると。借入額はふえているということになつてございませぬ。当初から繰り入れている分もありますので、そこも差し引きがあつて9,811万円というふうになつてございませぬ。この一般会計に振りかえるメリットなのですけれども、先ほど申しましたとおり下水道事業債で借りても、下水道にはあまり迷惑はかかつていなくて全て補助裏については一般会計が面倒を見るということになつてございませぬ。下水道事業債で仮に借りた場合の手当につきましても、交付税措置が50%の措置率になるということになりますけれども、今回過疎債を借りることによつて措置率が70%になるという、この20%分がプラスになるということから、あえて一般会計で過疎債を借りて繰出しというような手法を行つているということになつてございませぬ。

積立金の関係でございませぬが、現在、財政調整基金積立金の残高につきましても、9億8,000万円ということになつてございませぬ。このあとの懸案事項という部分については現在、現段階では予定していることはございませぬけれども、災害等含めて不測の事態が発生するということも想定しますと、これがマックスでこのまま年度末までいくかどうかは、大丈夫だということでは現段階でいえないと思つております。

○**議長（山本浩平君）** 13番、前田博之議員。

○**13番（前田博之君）** 駅北整備事業の取り扱いについてはわかりました。10月以降発注するということですから、それまで業務委託の仕様書づくりを議会と十分議論してやるということですね。きょうは特別委員会があるからしませぬけれども、同補助での24時間トイレも若干考える部分があると思うので、それも特別委員会のときに提案しますけれども、そういう含みも持つて十分に特別委員会で議論されて、選択整理されたものが仕様書に上がるものは上げて整理をしていくという考えでよろしいかということですね。

もう一つは、下水道事業債はわかりませぬけれども大体わかりました。簡単にいうと事業がある程度決まつて、財源内訳をやつて、事業債だけでも過疎債を借りることによつて財政上の交付税の算入額が20%アップするから、財政的なメリットがあるからだと。そして今言つた一般会計の過疎債を借り入れしたものを原資として下水道会計にすると。それが今回の補正で上がつているというような解釈でいいということによろしいですか。

○**議長（山本浩平君）** 大黒財政課長。

○**財政課長（大黒克己君）** 前田議員のおっしゃるとおり、繰出金の考えについてはそのような考えで今回計上してございませぬ。

○**議長（山本浩平君）** 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 駅北整備の施設の設計に関してですけれども、駅北整備全体のことを考えますと3本立てになつている構図になつていませぬ。北海道と一緒に行政で整備する部分、

その中にインフォメーション施設があります。今回は、そのインフォメーション施設の実施設を補正予算計上させていただいています。もう一つは、隣接して公募する民間施設部分があります。もう一つはそのインフォメーション施設の最終的には指定管理と考えていますので、この3本立ての構図になっていますので、前田議員からご指摘あった部分の、例えば運営主体の部分などにつきましては、指定管理の公募要項をつくっていく中で今後整理していかなければいけないことだし、今後整備の状況については、公募要項つくる中で検討していかなければならないことだと考えています。今回10月に発注しようとしていますインフォメーション施設の仕様書の中に運営主体の事柄が載るですとかではありませんで、今回の計上させていただいている設計費につきましては、あくまでも建物の構造含めた設計でございますので、切り離して考えていただいて運営主体の部分とかの部分につきましては指定管理の公募要項8月29日の特別委員会の中でスケジュールをお示しさせていただいておりますけれども、考え方としましてはこの指定管理の公募要項については、平成31年度に検討していくというスケジュール感で考えておりますので、今回の実施設計の中で運営主体についてまで仕様書に載るということではないことをご理解いただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4回目ですけれど許可いたします。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私が言っているのは、ここの整理はわかります。ただ、28日の特別委員会の中で全部整理されていないので、今課長が言った3つに分けたものが、実施設計と並行して整理していきますねということです。それでなければ、全体の形が見えない中で、実施設計この分だけ行きますという形にはならないと思うのです。

総合的な土地利用というか、インフォメーション施設も含めて、課長が今言われた部分も含めて並行して整備していったら、議会も町民もあの部分はどうなるようになるというのがわかった中で、ソフトの部分も含めてそういうことを合わせて、一つの大きな施策ですから、そういう観点で仕事をするのですねということを知っているのです。ただ実施設計をやって、鉛筆をなめって400平方メートルが350平方メートルになった。そういう話をしているのではないのです。今課長がいみじくもいったそれが前回の議会でも指摘されて答弁されていないのです。

ですから、それをちゃんとしなければ、これから議決しますけれど考えなければいけないのです。我々とすればそういうのでは困るのです。全体としてどうあるかということに合わせてやっています。実施要項すら出ていないのですよ。管理者もいろいろな議論がでて、いまだに答弁だってこれから考えますという話です。そういうことをある程度特別委員会で整理をして、実施設計もこのような建物があります。隣の建物はこのようになります。駐車場はこのようになります。そういうのが見えた中でいくのではないですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 全体の考えは前田議員がおっしゃっているとおりだと思います。今回、補正予算に上げているのはあくまでもインフォメーション施設の部分の設計というところでご理解いただきたいと思います。関連して全体の部、例えば24時間トイレをインフォメーション施設と合築してはどうかとか、駐車場の台数もどのように振り分けていくのか、民間部分もどのようなことになっているのか、それは並行した作業で進めていきますので、そういった部分が見えてくると特別委員会の中でまたお示しして、議論をいただいきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時20分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかに質疑のございます方はどうぞ。

8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 2点伺いたいのです。ふるさと納税の関係で今総務省が方向を変えました。そこら辺の影響が出るかどうか。今後どのような見通しでふるさと納税を考えていらっしゃるか、その点1点。

それから、歳入の部分の交付税の7,000万円の予算割れの部分なのですが、補正ベースの話は答弁でありましたけれど、そこら辺の内容、過大見積もりだったのか何だったのか、そこら辺どのように捉えているかお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから、1点目のふるさと納税にかかります返礼品の見直しの状況についてでございます。9月11日付けで総務省のほうから町のほうに通知の文書がきまして、ふるさと納税の制度の見直しをしますと、運用開始の予定は来年の4月を予定しているという通知でございました。9月から毎月その見直しの調査の紹介等もありました。その中で7月20日に返礼品を扱っていただいている事業者さん向けの説明会をしまして、白老町としましては来年1月1日を基準に3割以下に見直しをします。つきましてはそれに合わせて、返礼品の見直しをしていただきたいということは事業者さんのほうには説明済みでございます。町のほうの対応としましても、今まで1万円、2万円、3万円、5万円、10万円の5段階だったのですが、既存の賞品も高額な1万5,000円のコースですとか、4万円ですとか、7万円とかのコースのほうをふやしまして、既存の状態のままでもそのままエントリーできるような対応をできるように、このことについても説明会のときに事業者さんのほうには説明しておりますので、結論としましては来年1月1日基準に3割以下で対応するという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の関係の補足でございますけれど、今後の影響という部分については、今想定している中におきまして、今後3割以上のものがかなり厳しくなるというようところで返礼品の効果自体が逆に減少するというようところで、ふるさと納税自体が全国的に低迷するという懸念があるかと思っております。一方で、本町においては若干3割以上という部分があったのは事実でございますけれども、大きく返礼品を行っている他の自治体と比べると、若干上乘せしていた程度のものでございますし、逆に、昨年度、今年度もそうですけれども、本町が平成28年度より低迷している原因という部分につきましても、返礼品がいいところにその部分が持っていかれているというような状況もある程度押さえてございますので、その辺を含めまして何とも言えませんが大きな影響はないのかと考えております。

それと、交付税の予算割れについてももう少し詳しく説明をさせていただきます。先ほどもご説明

してございますけれど、基準財政収入額につきましては多少のデコボコはございますけれど、予算編成時の見込みとほぼ変わらない計画で、今回算定を終えておりますが、大きくは基準財政需要額のところでございます。大きくいって個別算定と公債費というふうに分かれてございますけれど、個別算定では社会福祉費で密度補正における公立保育園の人数の見込みですとか、そういった非常に細かな部分での数字が大きく今回の交付税算定に反映されているというところでの見込み誤りというところで、約1,700万円の減している。それから、地域振興費につきましても、これは全く予想が付きませんでした。補正係数の減ということで1,200万円の減、それから公債費の財源対策債という過去に借りた起債なのですけれど、これが実際理論償還ということになっていまして、理論償還の種別償還係数というのが毎年変わっていくというようなところの想定が見誤ったというようなところで、これは予算編成段階で示されているものではないので、本町のほうである程度想定した数字を仮置きしなければならないという作業なのですけれど、見誤って約2,500万円減になったということでございます。それと、臨時財政対策債の発行額なのですけれど、交付税算定においては需要額からこの臨時財政対策債発行額を差し引くことになっておりますが、これが今回、予算どおり低く見積もったという影響が出ております。これが1,200万円減になったということで、大きく約7,000万円の減になった要因ということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） ふるさと納税はわかりました。もちろんわからないのだけれど、大きくは出ないだろうと、全体的に低くなるわけだから要するに納税する側のメリットが下がるわけだから、そこで大きく伸ばすというのは大変だろうと思うので聞いたのです。大黒財政課長の説明では、ほかのところはもっと下がるから、そういう点でいえば有利な点も出るのかという気がしますのでそこは理解できました。

交付税の関係なのですが、ということは密度補正、それから補正係数の変化ということになれば、補正係数というのは、たまたま前回議論した中でこれは国が決められる中身なのです。減らそうとなれば補正係数を下げれば下がるということが出来ます。基準財政需要額上げたり下げたりできるわけですから、そういうものが働いているのかどうか。ここはこれからの交付税を見る中で、私は非常に大事な部分だろうと。これがどんどん幅が広がっていけば、いくらいろいろなことを言って国のほうでは下げることができるわけですから、そういうふうになっていったときに予算の組み方を、相当根本的に見直さなければいけないというふうになってしまう。これが一つ。

それから、いみじくも言われた今回ふえた部分、臨時財政対策債の部分なのだけれど、この部分でいうと実際に今回の起債も議会をとおると8億円を超えました。けれど、初めは4億円を基準として見ていた。それが2億8,000万円でも8億円になっているわけだけれど、実際には1億円ふえているというのと同じことなのです。ほかの起債がふえているわけですから、そういうことも含めて財政をきちんと考えないと将来的には、今9億2,000万円財政調整基金があると言っていますけれど、ことしの予算だって実際に2億円積んで1億円積んで、今そういう状況ですから、実際に予算不足だったわけですから、財政調整基金取り崩して予算を組んだわけですから。そういうことであんなに厳しい状況だと押さえざるを得ないなと思っているのですけれど、そこら辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の普通交付税の予算組の関係ですけれど、今回の算定結果を見ますと、あくまでも補正係数のところで大きく誤りが出ている。違いが出ているというところで、こちらが全く想定できないものもございまして、やはりある程度想定して、毎年の算定結果を踏まえてこのようになるだろうという想定をしなければならないというところもありますので、その辺につきましても、我々財政担当としまして、ここはもう少しシビアにやらなければならないというのが一つと、もう一つは留保財源の考え方、普通交付税も2年連続われてございまして、それを踏まえて今後どう編成をしていくのか、ある程度算定はしますけれどそこからどれくらい押さえていくのかというところも、平成31年度予算に向けては考えていかなければいけないとは、内部で話してございます。

臨時財政対策債も含めて今回増額ということになっておりますが、7億5,000万円という起債制限を超えるような状況に現在なっていると。今後減額も出てきますので、必ず超えるということではないのですけれど、そのような状況であるのは間違いございませんし、やはりこれにつきましても今後、予算編成に向けてこの辺を年度内に今後ふえるというような予想も立てながら、いかに財政規律を遵守して予算編成をしていくのかというところが、平成31年度の予算編成に向けた我々の課題であると捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

○8番（大淵紀夫君） 私が言っているのは、7,000万円落ちたからダメだとか、間違っているのではないかと、そういうことを言っているのではなくて、今後の財政を見通して予算をつくるときに、これから交付税、ここの役割というのはものすごく大きいわけです。ですからここを見誤って、財政調整基金があるうちはいいけれど、これがなくなっていったらどうにもならなくなるのです。その身の丈に合った予算を組むということは、なるべく見誤らないで、あまり安全パイで組むということがいいかどうかは別にして、そこはやはり相当シビアにやらなければいけない。今回のような地震があれば、特別交付税だって現実問題としてとしてみたら期待できないでしょう。そうするとやはり白老町の財政というのはまだまだ綱渡りだなという気がするものですから、7,000万円割れたからあなたたちの事務はどのようにしているのだと、そのようなことを聞いているのではなくて、財政の将来を見通してふるさと納税含めて、どういう考え方で組んでいくかということが、もう来年度予算始まるわけですから、そこのところはよほどシビアにやらないときついなというところで聞いているわけですから、そういう考え方でやっていくということでもいいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大淵議員おっしゃるとおり、今後の財政運営きちんと将来に向けて進めるためには、身の丈に合った財政運営というところで、過大見積りが一番怖いかと思っております。現実的などころで歳入を見積もって、それに合わせた歳出、恐らくかなり切り込まなければならないということも今後出てくるかもわかりませんが、そこら辺は肝に銘じて、今後の予算編成に対応させていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

今、災害対策本部を継続している中で、通年議会でありますけれどもなかなか簡単に議会を開ける

状況ではないので、一度質問された方でも質疑漏れがありましたら許します。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 歳入は別だと思って質問していませんでしたが、歳入で伺います。

今、同僚議員からも大きな財政問題について質問がありました。私もこの補正予算の中でお聞きしたいと思います。重複しますが確認します。

5ページの地方債ですけれども、今議論もありました。発行額7億5,000万円、事業費を3億5,000万円としています。今回補正額みたとおり8億6,535万9,000円、1億1,535万9,000円を超える借入なのです。そこで、平成29年に財政健全化プログラムをつくってまだ日が浅いのですけれども、その財政健全化プログラムとの整合性、そしてオーバーすると町は常に年度間で平準化するといいますけれどもできるのかどうか。今も議論がありましたけれども、7億5,000万円発行額無理だといいますけれども、本当に私たちが十分に議論した7億5,000万円は平成32年度まである程度厳守していけるのかどうか。非常に厳しいと思います。これ財政課長として、担当課長としての意は十分わかります。だけど全体を見渡す理事者は本当にそういうことを考えてこういう今回の補正予算も出しているのかどうか。非常に疑問を感じます。この下水道事業の部分は質問したので理解していますけれども、それでも一般会計は来ているのです。そういうことを踏まえているのかということなのです。

それと、先ほど同僚議員もいみじくも言っていましたけれども、臨時財政対策債、交付税見合いで入ってきています。減りました。これを起債で借りるといっていますけれども、借りる利率と財政調整基金に積んでいる利率だいぶ違うのです。約1億2,000万円、これを今年度考えると原計予算の節約や不用額出てくると思いますけれども、そういう中で1,000万円の臨時財政対策債、こういうのはやめるべきではないかと私は思うのです。微々たるものだけれど、そういう財政をどう考えるか。金利にしても逆転しているのです。シビアな部分が財政に入ってくるのかと、同僚議員も大きくくりで心配していますけれども、私はそういう小さな積み上げが一つの方向性が見えると思うのです。ただ、足りなくなったから積みばいいのだ、トータル的なきょうの説明を受けたら、財政悪いけれども町側からいうと好転しているというのです。好転しているのであれば1,100万円くらい借りないでやりくりできる。よその町村も全部ないのです。今年度負担があるといったら臨時財政対策債を借りないところもあるのです。もうちょっと踏み込んだ財政運営ができないか、このように思います。

それと、繰越金の4億6,813万1,000円なのですけれども、3億円を積み立てると繰越金1億6,813万1,000円にしかならないのだけれど、今回の繰越金の充当内容を聞くと、何かこの数字と合わないのだけれど、充当の先と計上というのとはどのように整理されているのか、そのような辺伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 臨時財政対策債を含めた起債の総額の部分でございます。現在、今回の補正で8億6,300万円となつてございまして、7億5,000万円を大幅に上回っているという状況になってございます。昨年も同様ですけれども、下水道事業債のミックス事業を一般会計に振りかえたということも、もちろんふえている要因ではございますが、あくまでもそういうようなものも含めて7億5,000万円に抑えなければならないという認識はございまして、その辺は私のほうの甘さというところがあるかとは思っております。これにつきましても今後の予算編成及び財政運営の中で、厳しく見積もっていかなければならないとは考えてございます。

臨時財政対策債の今回の1,200万円程度の増額補正でございますが、今前田議員がおっしゃったとおり、全国的には限度額を借り入れない自治体もございます。本町におきましても以前の議論の中でも、借りないという考え方ももちろん持っておりますし、借りなくても財政運営ができるというような状況になれば、それは本町にとっても有利に働く状況であるというのも十分承知してございます。今回の考え方でございますけれども、普通交付税が大きく割れてしまったという状況もありまして、なおかつそこに全ての一般財源を充てるという部分につきましては、考え方としては臨時財政対策債も交付税の一部と捉えられている国の考え方もありますし、そのような状況を考慮するとやはりこれは全額借りて、少しでも一般財源を軽減するというようなことが必要かなということで、今回このような補正をしてございますが、今後そのような7億5,000万円という限度額もにらみながらもうちょっと柔軟な考え方をしていきたいなと考えてございます。

もう1点、前年度繰越金の考え方でございますけれども、決算剰余金が4億6,813万1,000円あります。それで今回留保が9,000万円ということで、その内容どのようなことかというご質問かと思えますけれども、当初4億6,800万円から当初予算で繰越金として2,500万円計上してございますので、引きますと4億4,300万円という留保になります。それから6月会議の3号補正で984万7,000円を不足分として充てておりますので、その残りで4億3,328万4,000円となっております。そこから今回の3億3,951万7,000円前年度繰越金を活用させていただいておりますので、そこからの差し引きで残額が9,376万7,000円、これが現在の留保額という内容になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） ぜひ、この7億5,000万円考慮するという部分で全庁あげて考えてほしいと思います。ということは今後も象徴空間でも財政調整基金が8億5,000万円あるといえますけれども、象徴空間で2億円ほど足りないといっています。当然そのようなことが出てくるし、このままいくと財政健全化プログラムの計画はここで言葉を言っても死語になってしまいます。何か扱いが軽くなっているのです。やはりもう一度ここにきて戒めしてほしいと思います。

起債も国の状況からみれば長期金利も上昇している傾向がありますから、そういう部分も起債等々にもう将来影響がくるかもしれませんので、本当に同僚議員も言っているように厳しくなる関係があるのです。その場しのぎの財政で予算を上げるのではなく、全体の取捨選択の中でどうするかということを示していかないと本当に厳しくなると思うのです。そういう部分でぜひ財政健全化プログラムの整合性と今後、プログラムの置かれている立場をどのようにして財政にしていくかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現在、財政健全化プランを目標として掲げて、これに添った形でやっていくというのが、将来的な白老町の財政に寄与するという認識は持っておりますので、あくまでもそのプランでお示ししている考え方、これは今後、財政出動が多くなることが想定されておりますけれど、その上に立ってきちんとプランの数値等も入れて庁内で議論しながら遵守する方向で進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

4番、広地紀彰議員。

○4番(広地紀彰君) 簡単に伺います。22ページの公債費なのですが、公債費の関係繰上償還等々があって、300万円とは言え喜ばしいことだと思っているのですが、さらに町債管理基金、決算剰余金の扱い方ということで同僚議員からも質問がありました。各種積立金のなかで決算剰余金のなかで、町債管理基金にも1億円を積み立てるといったような繰上償還に対する考え方、ここに事実として示されているのがあると思うのですが、これによる公債費の残高の関係と、プランの改訂版との進捗の整合性はどのようになっているのですか。

○議長(山本浩平君) 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時46分

---

再開 午前11時47分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) 現在、財政健全化プランのなかで残高の見通しというお示しはないものですから、現在の実際の数値とどうなのかという比較は、ちょっと難しいかなと思っておりますけれど考え方といたしまして、今後も積極的に繰り上げ償還をしながら現在高をいかに減少させるかというのが、今後もやっていかなければならないというところがございますので、今回は町の意味ではないウタリ住宅等貸付の繰上償還になってございますけれど、今後も財源と繰上償還のメリット等も考慮しながら繰上償還は進めていきたいと考えてございます。

○議長(山本浩平君) 4番、広地紀彰議員。

○4番(広地紀彰君) 私の質問の仕方で公債費残高はプランには示されていないですね。ただ、公債費の償還を、例えば今の補正で1億円町債管理基金に積み立てて、さらに繰上償還を進めていく考え方が示されています。これによってどのような影響があるのかというのをどのように押さえていますか。

○議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) もちろん繰上償還を積極的に進めることによって公債費の残高も減りますので、公債費が減るとおのずと次年度以降の公債費も減少していきますので、実質公債費比率の低減にもつながるといようなことになってきます。

このあと説明いたしますけれど、平成29年度の実質公債費比率についてはプランと同額というような数字になってございますけれど、この繰上償還を積極的に進めることによってプランの数値をさらに下げるとい効果が出てきますので、今回この1億円を積んだという部分での現在、この1億円の繰上償還の活用の部分については具体的なものはお示しできませんけれど、このようなものを財源としながら今後も積極的にやっていきたいと考えております。

○議長(山本浩平君) 4番、広地紀彰議員。

○4番(広地紀彰君) まさに実質公債費比率の管理の仕方で、同僚議員からも積極的に質疑を交わされています。確かに臨時財政対策債も含めた起債の発行額の上限は超えている状況、執行残等々整理あると思っておりますけれど、どういうふうにして管理をしていくのか。私も同僚議員同様、財政規律どのように守っていくかということは真剣に考えていかなければいけないと思っております。どこ



で守っていくのかというなかで、実質公債比率をどのような形でしっかりとやっていくのかと。昨年度も町債管理基金活用していますね。そういったことで実質公債費比率をみていくとさまざまなプランというのはしっかりと守っていかなければいけないと思うのです。その実質公債費比率をこうやって、決算剰余金をどのように整理していくのかというのは重要な課題だったのだと、その中で財政調整基金に単純に積み上げるといふ、地方財政法の関係もあるので単純ではないのですけれど、整理をする中で町債管理基金を積みにあたっては、私がすごく評価したいと思うのです。

ですから、実質公債費比率をどのようにコントロールしていくのかという部分が昨年度来からのさまざまな財政健全化の取り組みの一つとしても、しっかりとそこも見ていくと。それで結果的に額として、下水道事業のミックス債も一般財源に載ってきたというのも含めて、どのようにして町債管理基金を活用しながら実質公債費比率を押さえていくのかということを経済的に確認したいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実質公債費比率を低減させるための手法といたしましては、予算編成でもそうですけれど、実際借り入れ時に多く借りないということ。逆に繰上償還も含めて多く還すということ。この2点が公債費比率を下げる要因となってございますので、両方をにらみながらやらなければならないと考えてございます。そのためにも、繰上償還するための財源確保というのがどうしても必要になってくるので、やはり今後もこのような財源が確保された場合は積み立てていくということを積極的にやっていくという考え方に立って運用していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

なければ、私のほうから1点あります。23ページ、長期債元金償還費のところでありますけれども、ウタリ住宅ということであります。この内容だとか金額について、どうのこうのということではございません。ことしは2018年、アイヌ民族が正式に認められ10年たちます。日本は単一民族の国家ではない。そういうなかで、この部分だけをウタリということば、まだ使われている。これ全道的に、北海道としてもそのような形なのかもしれませんけれど、この9月の町の広報誌を見ても、アイヌ古式舞踊講座ですとか、アイヌ文様刺繍講座ですとか、アイヌということばを使われている。しかしながらまだいまだにウタリ住宅という、これは果たしてどうなのかというふうには私は違和感を感じるものであるのですけれども、もし、どうしてもこだわっている理由が全道、北海道としてあるのか。もしそうでなかったとしたら、白老から声を上げてアイヌ民族の住宅の対策だといったような、どういうことばがいいかわかありませんけれども、その辺についての見解をお尋ねしたいと思います。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、議長のほうからご指摘いただいたことばの取り扱いについては、今象徴空間を開設する、本町にとってはしかりとしたことばのあり方については考えていかなければならないというふうには押さえております。

名称として、今回説明したときにウタリ住宅というふうなことばが、まだ道も含めてあることからそのまま使ったということでございます。その辺の関連性を今後、本町だけではなくて全道的にも、新法もできていくような状況にもありますので、本町としてはそういうことも含めてきちんと

したことばとしてアイヌということばが定着するような努力はしていかなければならないと考えています。

○委員長（山本浩平君） やはり、重要なことでありまして正しいアイヌ文化の普及、あるいは尊厳の確立というのが大命題なので、ぜひその辺北海道、あるいは北海道のアイヌ協会等々関係するところと協議をして、ウタリという言葉がそのまま残したほうがいいのかどうなのかも私はわかりませんが、若干違和感を感じたことでありますので、古俣副町長長が答弁されたようなことで積極的にアプローチをしていただければと思います。

ほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号 平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6に入る前にお諮りいたします。

議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、一般会計補正予算（第7号）の取り扱いについて、これを日程に追加し、追加日程として議題に供したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご質疑なしと認めます。

よって、平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）の取り扱いについてを日程に追加し、追加日程第1として議題に供することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 0時00分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

担当課の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、少々時間をいただきまして、平成30年度白老町一般会計補

正予算（第7号）の取り扱いについて、ご説明をさせていただきます。

ただいま、平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）につきましては、可決いただいたところでございますが、先般の台風21号及び北海道胆振東部地震に係る災害対策費等の経費について、専決処分によりそれぞれ第5号9月4日、第6号9月6日にさかのぼって補正予算を組まなければならない状況でございます。このことから、可決いただいた第7号につきましては、専決処分後には補正前の額や合計額などの係数整理が必要となりますので、この件につきまして議会のご承認を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） 追加日程第1、議案第1号、平成30年度白老町一般会計補正予算（第7号）の取り扱いについて、一般会計補正予算（第7号）の補正額については、そのままの議決といたしますが台風21号による災害復旧費が専決予算として9月4日付で組まれる予定であり、また、胆振東部地震による災害復旧費が専決予算として9月6日付けで組まれる予定であることから、その場合には、本補正予算第7号の「規定予算の額」及び「計」の欄に所用の係数整理を行い修正することを議長の議事整理権で整理することを委任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

---

### ◎議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計 補正予算（第2号）

○議長（山本浩平君） 日程第6、議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 議2-1をお開きください。議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,997万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億9,292万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表1 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月18日提出。白老町長。

2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開きください。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金につきましては、平成29年度の決算が確定したことに伴い、療養給付費等負担金償還金、療養給付費等交付金償還金、特定健康診査等負担金償還金、高額医療共同事業負担金返還金が生じたため、増額補正をさせていただきます。

す。

次に、戻りまして4ページをお開きください。歳入でございます。歳入につきましては、先ほど歳出でご説明した償還金の増額分5,997万1,000円と、諸収入で科目存知のため計上しておりました療養給付費等負担金、療養給付費等交付金、特定健康診査等負担金の過年度分減額の3,000円を合わせまして5,997万4,000円を国民健康保険事業基金より繰り入れるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第2号 平成30年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計 補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第7、議案第3号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） 議3-1をお開きください。議案第3号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,519万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,365万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表1 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月18日提出。白老町長。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、5ページをお開ください。「第2表 地方債補正」につきましても、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。8ページをお開きください。

1款公共下水道事業費、2項下水道整備費、1目下水道施設費、2億4,519万円の減額、(1)管渠及び処理場施設費、13節委託料399万円の減額、15節工事請負費が2億4,120万円の減額でございます。いずれも今年度から2カ年で整備する予定の汚水処理共同整備事業及び施設長寿命化処理場施設更新事業の平成30年度配分額が確定したことに伴い事業費の減額となります。2億4,519万円の事業費の減額に伴う財源でございますが、8ページの特定財源の欄に記載しておりますが、国庫支出金が1億3,700万円の減額、繰入金につきましては先ほど一般会計補正予算でも説明のありましたとおり、過疎債借り入れ分の1億2,390万円から、本事業の一般財源の補填として繰入されている部分の減額2,579万円を差し引いた9,811万円を増額、地方債につきましては公共下水道事業債の減額と過疎債への振りかえに伴い2億630万円の減額となります。

続いて6ページ、歳入でございますが、ただいまの特定財源にてご説明のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第3号 平成30年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業  
特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第8、議案第4号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議4-1をお開きください。議案第4号でございます。議案第4号平成30年度白老町立特別養護老人ホーム道事業特別会計補正予算（第1号）、平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ98万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,492万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表1 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月18日提出。白老町長。

2ページの第1表 歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開きください。2款基金積立金、1項基金積立金、1目特別養護老人ホーム事業基金積立金98万4,000円を増額補正し、総額を98万7,000円とするものでございます。内容につきましては、平成29年度の決算におきまして98万4,260円の剰余金が発生したことからこれを繰越し、平成30年度予算として特別養護老人ホーム事業基金積立金に積み立てる補正をするものでございます。なお財源につきましては、全額前年度よりの繰越金で、財源区分としては一般財源となるものでございます。

次に、4ページをお開きください。歳入でございます。歳入につきましては、歳出でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第4号 平成30年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号 平成30年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（山本浩平君） 日程第9、議案第5号 平成30年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

池田下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） 議5-1をお開きください。議案第5号を説明する前に、このたびの台風21号の通過に伴い、行政報告にもありましたが白老浄水場の屋根の一部が飛散する被害が発生しました。本件の復旧に向け早急に対応するため、専決処分による復旧を予定しております。詳細につきましては、今後の議会にて報告させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

従いまして、今回の補正予算は第2号として提案させていただきます。それでは、議案第5号をご説明いたします。議案第5号 平成30年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 議案第5号 平成30年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。浄水場運転管理委託、期間、平成31年度から平成35年度まで、限度額、2億6,210万6,000円。平成30年9月18日提出。白老町長。

次に、議5-2をごらんください。債務負担行為に関する調書でございます。こちらにつきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

今回の補正につきましては、今年度をもって浄水場運転管理委託期間の5カ年が満了することに伴い、次年度から、新たに5カ年の委託業務を進めるにあたり、予め実行機関、限度額等の債務負担行為の設定を定めるものでございます。簡単ですが説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第5号 平成30年度白老町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第6号 白老町附属機関の設置に関する条例の一部を 改正する条例の制定について

○議長（山本浩平君） 日程第10、議案第6号 白老町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議案第6号でございます。議6-1をお開きください。議案第6号 白老町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、白老町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年9月18日提出。白老町長。

改正条文の朗読は省略いたします。

次のページ、附則でございます。この条例は、公布の日から施行する。

また、次のページでございます。議案説明でございます。本町における空家等対策について総合的かつ計画的に実施すべく、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第7条第1項の規定に基づき、計画の作成及び実施に関して協議する機関として、白老町空家等対策協議会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページ、新旧対照表でございます。右側の改正後の欄でございますが、朗読は省略いたしますが、別表中、1、町長の附属機関の表に白老町空家等対策協議会を加え、当該協議会の所掌事項、定款、任期を規定し追加するものでございます。

なお、協議会の構成員については空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第7条第1項の規定に基づき、町長、議会議員のほか法務、不動産、建築、福祉、文化等の分野から10名を選出する予定となっております。空家等対策計画の策定につきましては、10月中旬に協議会での協議を行い、11月にパブリックコメント、その後町内会議協議会の開催を経て、2月に計画を完成する予定となっております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方は、どうぞ。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 今回の、条例の一部を改正する条例の一部を改正するという事で、つくっていただけるのはありがたいのですが、これ平成26年にできてからずいぶん時間たっていますけれども、こういう機関を設置できなかった理由は何なのでしょう。

また、今回そのような形でつくるわけなのですが、中身というのは法的に公的に効力のある



もの、罰金も含めて、そのようなことまでも含めて協議するのか。その辺お伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 担当ですので、私、建築課のほうからお答えします。この法律そのものは、平成26年の11月に施行されたということなのですが、それ以降我々としては空家対策やってきました。協議会がこれまでできなかったということは、今後空き家が社会問題化、ここ1、2年大きくなってきていると。この協議会そのもの強制ではなくて努力義務いうこと法律になっていますので、今後これ以上の空き家対策をこのままにしておくわけにはいかないの、協議会をつくった中で具体的なご意見をもらいながら対策を練っていきいたいといった部分で、今回協議会を設置させていただきたいといった部分でございます。

それと、罰金等の考え方なのですが、罰金等は法律の中ではうたっておりません。いわゆる特定空家を指定して、強制的に所有者の方に勧告ですとか、取り壊しですとか、そういった部分のこともできるような形になりますので、この協議会の中で危険になるような空き家を指定していただいて、正式に勧告ですとか、処置を所有者の方に強く求めていきいたいといった部分のことをこの協議会でつくっていくという部分でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 今回、このことを質問させていただく1番の理由ですが、財産を持っている方が認知症になっているというのが、新聞とかマスコミでずいぶん言われています。そこが一番ネックだと思うのです。そのあたりをきちんとやっていただかないと、空き家対策というのは、廃屋対策というのはいまよくないのではないかと考えております。今回、このような形でやっていただけるのですから、きちんと対応できるようにしなければ空家対策の条例が無意味になってしまっただけではないので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 我々としても、あくまでも所有者の方、または所有者の方に関係する親族の方々にも、そのあたりの空き家の状況を認識していただいて、それをきちんと管理していただくといった部分を強く求めていかなければならないですし、また、災害等も廃屋になると周辺に危険を及ぼすという部分も聞かれますので、そのあたりもこの協議会のご意見をいただきながら、早め早めの対策ということを練っていきいたいと考えています。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第6号 白老町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案

のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号 白老町固定資産評価審査委員会委員の選任につき  
同意を求めることについて

○議長（山本浩平君） 日程第11、議案第7号 白老町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本日お配りしました議案第7号です。白老町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

白老町固定資産評価審査委員会委員に次のものを選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

平成30年9月21日提出。白老町長。

記の欄でございます。住所、白老郡白老町栄町3丁目2番31。氏名、上坊寺博之。生年月日、昭和26年8月31日生れ、67歳です。

続きまして、議7-2の履歴調書でございますけれども、記載の学歴、職歴、及び団体歴については朗読を省略させていただきます。なお、公職中の平成24年10月から、今回提案してございます白老町固定資産評価審査委員会委員を継続しております。

続きまして、議7-3議案説明でございます。白老町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、白老町固定資産評価審査委員会委員として、上坊寺博之氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決をいたします。

議案第7号 白老町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎議案第8号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて

○議長（山本浩平君） 日程第12、議案第8号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議案第8号につきましても本日お配りしたものでございます。議案第8号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、白老町教育委員会委員に次のものを選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

平成30年9月21日提出。白老町長。

記の欄でございます。住所、白老郡白老町大町3丁目7番3号。氏名、熊谷貴洋。生年月日、昭和44年7月12日生れ、49歳です。

議の8-2、履歴調書ですが、学歴、職歴及び民間団体歴につきましては朗読を省略させていただきます。なお、公職中、平成26年10月から今回ご提案してございます白老町教育委員会の委員を継続しております。

議8-3、議案説明です。白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、白老町教育委員会委員として、熊谷貴洋氏を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いします。

○議長（山本浩平君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論を省略し、採決をいたします。

議案第8号 白老町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎報告第1号 平成29年度白老町財政の健全化判断比率について

○議長（山本浩平君） 日程第13、報告第1号 平成29年度白老町財政の健全化判断比率について、を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 報告第1号、報の1-1をお開き願います。平成29年度白老町財政の

健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成29年度白老町財政の健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

実質赤字比率 発生してございません。連結実質赤字比率 発生してございません。実質公債費比率15.6%、前年比1.5ポイントの減となっております。将来負担比率86.0%、前年比20.9ポイントの減となっております。

平成30年9月18日提出。白老町長。

○議長（山本浩平君） 提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 報告第1号はこれをもって報告済みといたします。

---

### ◎報告第2号 平成29年度白老町公営企業の資金不足比率について

○議長（山本浩平君） 日程第14、報告第2号 平成29年度白老町公営企業の資金不足比率についてを議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 報告2号、報2—1でございます。平成29年度白老町公営企業の資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成29年度白老町公営企業の資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

会計の名称、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、公共下水道特別会計、港湾機能施設整備事業特別会計、資金不足比率はいずれも発生してございません。

平成30年9月18日提出。白老町長。

○議長（山本浩平君） 提出者から説明がございましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 報告第2号はこれをもって報告済みといたします。

---

### ◎承認第1号 議員の派遣承認について

○議長（山本浩平君） 日程第15、承認第1号 議員の派遣承認についてを議題に供します。

本件につきましては、別紙のとおり、常任委員会行政視察等が予定されております。

承認第1号 議員の派遣承認については、別紙のとおり派遣いたしたいと思っております。

なお、日程の変更等細部の取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 議員の派遣承認については別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

---

◎意見書案第6号 平成30年北海道胆振東部地震に関する  
意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第16、意見書案第6号 平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 意見書案第6号。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書（案）

去る9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、マグニチュード6.7、厚真町で国内6例目となる道内観測史上最大震度7、安平町とむかわ町で震度6強など、北海道の広い範囲で震度4以上を観測する極めて激しい地震であった。

この大地震により、広範囲で大規模な土砂崩れや地すべり、液状化現象などによる家屋の倒壊、道路の陥没等によって、多くの方々の尊い命が奪われ、多数の方々が負傷し、今もなお多くの被災者の方々が不安や心労を抱えながら不自由な避難生活を余儀なくされている。

地震発生後、北海道全ての世帯295万戸で停電が発生し、全ての道民が被災者となる事態となり、広い地域で断水・電話の不通、さらには、新千歳空港全便の欠航、北海道新幹線、在来線、各路線バス等の主要な交通機関全てが運休に追い込まれるなど、ライフラインが断絶する被害となり、住民生活に甚大な影響を及ぼした。

白老町議会としても、一日も早い被災地の復旧復興に向け、全力で取り組むことを期するものである。

白老町では、速やかに災害対策本部を設置し、災害時広域相互応援に関する協定書に基づき、被災町一体となって、関係機関の協力のもと被災者の救助や支援に当たるなど、復旧に向けた最大限の各種対策を行ってきているところであるが、災害が激甚かつ大規模であるため、総合的な対策を速やかに講ずる必要がある。

よって、国においては、住民の一刻も早い生活の安定や災害の早期復旧などが進められるよう、次の事項について早急かつ万全の対策を講ずるよう強く要望する。

記、1、被災市町村の応急対策や復旧復興に要する経費を初めとする災害復旧対策に対して十分な財政上の支援措置を講ずること。

2、住宅被害を受けた被災者が、もとの生活を取り戻すために必要な各種支援制度について、十分な財政措置を講ずるとともに、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。

3、地震及び停電等に伴う被害が甚大な農林水産業やその関連加工製造業並びに商工業者等、被

災企業に対する円滑な資金融通なども含め、早期復旧に向けた総合的な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出いたします。

提出先は記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君） ただいま、提出者からの説明がありました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

意見書案第6号 平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書（案）について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

議会の意思として、それぞれの機関に送付することといたします。

---

### ◎委員会所管事務調査の報告

○議長（山本浩平君） 日程第17、常任委員会の所管事務調査について、調査結果の報告を求めます。

広報広聴常任委員会 氏家裕治委員長。

〔広報広聴常任委員会委員長 氏家裕治君登壇〕

○広報広聴委員長（氏家裕治君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務等の調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

1、調査事項。（1）分科会。①産業厚生分科会 萩の里自然公園管理運営協議会との懇談。

（2）小委員会。議会広報の発行及び広報広聴の調査・研究、議会懇談会について。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、職務のため出席した者の職・氏名、6、団体からの出席者は、記載のとおりでございます。

7 調査報告。小委員会は、所管事務調査として、町内会活動団体との懇談及び議会懇談会、議会広報の編集・発行及び広報広聴の調査・研究等が終了したことから、次のとおりその内容を報告する。

産業厚生分科会は、萩の里自然公園管理運営協議会と懇談を実施した。なお、その内容については、別紙活動報告書のとおりである。

小委員会は、議会広報第164号の編集・発行、広報広聴の調査・研究及び議会懇談会に関する調査を行った。広報公聴の調査・研究では、8月22日に札幌で開催された議会広報研修会に参加し、「住

民に読まれ伝わる議会広報の基本と編集」を学ぶことができた。毎年この時期に開催される研修会であるが、読み手を引きつけようとする、それぞれの議会広報編集の努力がみてとれる。どんなに素晴らしい議事や議会活動もそれを住民が知らなければ、評価はなきに等しいと認識しなければならない。議事や議会活動が住民に伝わり、「情報共有」されるまでが、議の仕事だとするならば議会広報の役割は重要であり、編集に携わる一人一人が、こうした研修会を通じ、より一層の研鑽を努めなければならないと強く感じてきたところである。

今回の研修会では、10町議会の広報誌のクリニックを通し、「住民が読むもの」を念頭に（わかりやすく・読みやすく）、「伝える」広報から「伝わる」広報紙のあり方を学ぶことができた。工夫しなければならないことかたくさんあるが、議会関係者の協力のもと、できることから前向きに取り組むことが大切である。「議会広報」編集の基本姿勢として、一般住民との間にある「情報格差」を考慮した企画・編集と、議会の活動を身近に感じる読者本位の編集（正確で簡潔・わかりやすい記事・正しい表記）が大切であることはもとより、読者の視覚を引きつける広報編集の必要性と、読者からの意見（町民サポーター制度）が反映された議会広報のあり方についても検討が必要であると強く感じたところである。以上であります。

○議長（山本浩平君） 広報広聴常任委員会から報告がございましたが、この報告に対して何か質疑がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） それでは、これをもって報告済みといたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第18、議長から諸般の報告をいたします。

休会中の各委員会における所管事務等の調査について報告いたします。議会運営委員会、広報広聴常任委員会の委員長から委員会規則第17条の規定により、お手元に配布いたしました通知書とおり、休会中における所管事務等の調査の申し出がございました。各常任委員会においては、調査等よろしく願いいたします。

次に、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会において調査中である所管事務の調査期間の延期について報告いたします。総務文教常任委員会より、現在調査中であります所管事務調査、「循環型の地域社会づくりの現状と課題」について、産業厚生常任委員会より、現在調査中であります所管事務調査、「白老町におけるサービス付き高齢者住宅の現状と今後」について、結論を得るに至らず、なお調査を行う必要があり、お手元に配布いたしました通知書とおり、調査期間の延期について申し出がありました。総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会におかれましては、引き続き調査等よろしく願いいたします。

---

### ◎休会の議決

○議長（山本浩平君） 日程第19、休会についてお諮りいたします。

通年議会のため、9月30日まで休会となっておりますが、このあと、休会日を変更して、明日22日から明年1月3日までの104日間を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、明日22日より明年1月3日までの104日間を休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 0時26分）



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 山 田 和 子

署 名 議 員 小 西 秀 延